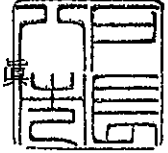


八戸市地域公共交通会議
会長 武山 泰 様

八戸市交通部
八戸市長 小林 眞



生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）について（申出）

標記事業計画について、八戸市地域公共交通会議設置要綱第2条の規定により、下記のとおり申し出いたします。

記

1. 八戸市地域公共交通会議での協議を要する理由

国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業における補助制度を活用するにあたり、当該会議において標記計画の協議・評価を受ける必要があるため。

ノンステップバスの導入について

1. 八戸市交通部のバス車両の現状とノンステップバスの普及状況

平成21年度から始まった八戸市営バス事業経営健全化計画では、不良債務の解消が優先されたことにより、バス車両の更新が滞り車両の老朽化が進んだ。

このような中、平成27年度から大規模な車両の更新を開始し、平成28年度においては新車中型ノンステップバス13台、中古大型ノンステップバス4台を購入した。

その結果、全車両118台のうちノンステップバスは21台となり、比率は17.8%となった。

2. 車両更新の方針及び期間等

方針：老朽化した車両の更新にあたっては、全ての利用者に対して容易な乗降を実現し、人にやさしいノンステップバスの導入を進め、公共交通を利用しやすい環境を整備する。

期間：平成29年度から平成33年度の5年度間。

内容：

- ①5年度間の更新期間において、ノンステップバスを大型43台、中型18台を導入し、最終年度における当部のノンステップバス比率60%以上を目標とする。(表1参照)
- ②更新計画は、一般会計、企業会計の両会計の財政状況を考慮しながら、毎年度ごとに見直しを行う。

表1.年度別購入車両数交通部計画案

年度	企業会計(交通部)				契約額	一般会計(八戸市)		補助金額 (交通部へ)	更新台数
	新車		中古			新車			
	中型ノン ステップ	大型ノン ステップ	中型ノン ステップ	大型ノン ステップ		中型ノン ステップ	大型ノン ステップ		
H29年度	1台			5台	47,680千円	3台	6台	223,000千円	15台
H30年度	1台			5台	47,680千円	3台	6台	223,000千円	15台
※1H31年度	1台			4台	43,468千円	3台	5台	200,825千円	13台
H32年度	1台			4台	43,468千円	3台	5台	200,825千円	13台
H33年度	1台			1台	28,192千円	1台	2台	75,710千円	5台
計	5台			19台	210,488千円	13台	24台	923,359千円	61台
	5台		19台			37台			
総合計	61台								

※1…平成31年度以降は、消費税率10%として金額を積算。

3. 補助制度の活用について

ノンステップバス導入に係る国の補助制度として、1台あたり最大1,512千円の補助を受けられる「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」がある。

この制度を活用するためには、別添「生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)」を八戸市地域公共交通会議に提案し、協議及び合意を得る必要がある。

高齢者、障害者をはじめ誰にとっても暮らしやすいまちづくり、社会づくりを進めるため、公共交通のバリアフリー化を一体的に支援。

・補助対象事業者：交通事業者等 ・補助率：1／3等

○鉄道駅、旅客ターミナル（バス・旅客船・航空旅客）のバリアフリー化、待合・乗継施設整備（段差の解消（※）、転落防止設備の整備、誘導ブロックの整備、障害者対応型トイレの設置等）

補助率：1／3



車椅子用階段昇降機



ホームドア



視覚障害者誘導用ブロック



障害者対応型トイレ

○ノンステップバス・リフト付きバスの導入
補助率：1／4又は補助対象経費と通常車両価格の差額の1／2のいずれか低い方（上限140万円）



ノンステップバス



リフト付きバス

○福祉タクシーの導入
補助率：1／3



福祉タクシー

○情報提供（※）
（発車案内表示システム等）
補助率：1／3



発車案内表示システム

※駅のエレベーター整備、バスターミナル等の情報提供案内板など観光振興にも資する二次交通の利用環境改善は、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業において支援。

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

平成29年3月23日

（名称） 八戸市交通部

（代表者名） 八戸市長 小林 眞 印

1. 生活交通改善事業計画の名称

八戸市交通バリアフリー事業計画

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

当部が保有するバス車両 118 台のうち、ノンステップバス保有台数は 21 台で、全車両数における比率は 17.7%に留まっている。

高齢者・障害者等の乗降時の利便性向上を図ることを目的として、バス車両の更新に際しては可能な限り、ノンステップバス等の低床バスの導入を進めていくことにより、利用しやすい環境を整備する必要がある。

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

（1）事業の目標

当部保有台数におけるノンステップバス車両の比率を、平成 33 年度までに 60%以上とすることを目標とする。

（2）事業の効果

高齢者等のみに関わらず、利用客の移動にあたっての負担が軽減されることにより、これまでの自家用車の利用者が、バス利用へ移行するなどの移動の円滑化が図られるとともに、バス利用者の増加に寄与する。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

（1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

（内容）※具体的に記載すること。

- ・ノンステップバスの導入（大型（車長 12m以内）43 台、中型（車長 9m以内）18 台）

（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について）

※3区分すべてについて記載すること

八戸市交通部

- ・身体：割引対象：身体障害者手帳所持者と介護者 割引内容：普通旅客運賃 5割(小学生以下7割5分)、定期旅客運賃3割(小学生以下除く)
- ・知的：割引対象：愛護(療育)手帳所持者と介護者 割引内容：「身体」と同様の割引率
- ・精神：割引対象：精神障害者保健福祉手帳所持者と介護者 割引内容：「身体」と同様の割引率

(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）

〈バス車両の導入に係る事業〉

事業を実施する地域を含む都道府県における車いす対応車両（ノンステップバス、ワンステップバス及びリフト付きバス）等の導入台数。

【青森県】（公社）青森県バス協会（平成28年3月31日現在）

・乗合バス車両の総車両台数：776台

うちノンステップバス：29台、ワンステップバス：251台、リフト付きバス：0台

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

平成29年度（当該年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
交通バリアフ リー事業計画	270,682千円	15,120千円	0千円	209,392千円	46,170千円
	100%	5.6%	0%	77.3%	17.1%

平成30年度（翌年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
交通バリアフ リー事業計画	270,682千円	15,120千円	0千円	209,392千円	46,170千円
	100%	5.6%	0%	77.3%	17.1%

※総事業費については見込み額を記載

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。

●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度	
	4月	3月	4月	3月	4月	3月	4月	3月	4月	3月
ノンステップ バスの導入	4月上旬着手 ●————● 3月末完了 新車10台 中古5台		4月上旬着手 ●————● 3月末完了 新車10台 中古5台		4月上旬着手 ●————● 3月末完了 新車9台 中古4台		4月上旬着手 ●————● 3月末完了 新車9台 中古4台		4月上旬着手 ●————● 3月末完了 新車4台 中古1台	

7. 協議会の開催状況と主な議論

8. 利用者等の意見の反映

9. 協議会メンバーの構成員	
会長	八戸工業大学 教授 武山 泰
国土交通省	東北運輸局 青森運輸支局 首席運輸企画専門官 木村 高広 青森河川国道事務所 八戸国道出張所長 檜山 幸雄
関係都道府県	青森県 三八地域県民局 地域整備部 道路施設課長 鈴木 繁寿
関係市区町村	八戸市 南郷事務所 所長 佐々木 勝康 八戸市 都市整備部 次長兼都市政策課長 大南 博義 八戸市 交通部 次長兼運輸管理課長 石亀 純悦 八戸市 建設部 道路維持課長 磯島 崇男
交通事業者・交通施設管理者等	岩手県北自動車株式会社 南部支社 営業企画部長 佐藤 欽一 十和田観光電鉄株式会社 運輸事業部次長 佐藤 美仁 公益社団法人 青森県バス協会 専務理事 赤石 佳昭 八戸市タクシー協会 事務局長 紺野 正博 東日本旅客鉄道株式会社 営業総括助役 松橋 昌幸 青い森鉄道株式会社 企画営業部 営業課長 矢崎 芳男 青森県 八戸警察署 交通官 山田 義雄
その他協議会が必要と認める者	八戸市老人クラブ連合会 会長 松崎 徹 八戸市社会福祉協議会 総務課長 間山 路代 青森県交通運輸産業労働組合協議会 南部バス労働組合 執行委員長 間山 正茂
公募による選定	一般公募 兵藤 弘純 一般公募 福田 匡彦
地域公共交通アドバイザー	福島大学 准教授 吉田 樹

■注意事項

・総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 青森県八戸市大字新井田字小久保頭 4-1

(所 属) 八戸市交通部

(氏 名) 中里 紀文

(電 話) 0178-25-5141

(e-mail) nor_nakasato@city.hachinohe.aomori.jp

平成28年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（バリアフリー化設備等整備事業）交付申請取下げについて

1. 取り下げに至った経緯

標記補助事業を活用するにあたり、平成28年3月25日に開催された平成27年度第3回八戸市地域公共交通会議に生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）を提案し、承認を得た。

その後、国に対し当該補助金交付申請した際、他補助事業の活用について打診を受け、協議した結果、他補助事業を活用することになったので申請を取り下げることになった。

2. 申請した補助事業について

他補助事業として、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金（交通サービスインバウンド対応支援事業）を活用することになったので、改めて交付申請し、補助金交付決定通知を受けた。

3. 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金（交通サービスインバウンド対応支援事業）について

- | | |
|---------|--|
| ①事業名 | 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金 |
| ②補助対象事業 | 交通サービスインバウンド対応支援事業 |
| ③申請先 | 国土交通大臣 |
| ④補助対象経費 | ノンステップバスの導入に要する経費の1/4、又は通常車両価格との差額に1/2を乗じて得た額のいずれか少ない額（上限1,512千円） |
| ⑤補助額 | 新車中型ノンステップバス13台×1,512千円/台
=19,656千円
※補助額については、地域公共交通確保維持改善事業費補助金（バリアフリー化設備等整備事業）と同額。 |